

令和4年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：令和5年3月28日（火）13：30～

場所：新居浜市役所 5階 大会議室

1 開会

2 報告事項

（1）川西地区デマンドタクシー運行開始について

（2）新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等
について

3 協議事項

（1）新居浜市地域公共交通計画の策定について

（2）令和5年度事業計画（案）について

（3）令和5年度収支予算（案）について

4 その他

5 閉会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第2項第1号	規約第5条第1項第1号	会 長	新居浜市	副市長	加藤 龍彦
				経済部長	宮崎 司
法第6条第2項第2号	規約第5条第1項第2号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津
			瀬戸内運輸株式会社	専務取締役	門田 正孝
			愛媛県バス協会	専務理事	稲荷 和重
			四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志
	規約第5条第1項第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	山内 武志
			国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	木下 賢祐
法第6条第2項第3号	規約第5条第1項第4号		新居浜警察署	交通課長	大西 信行
	規約第5条第1項第5号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	会長	鈴木 英次
			新居浜市女性連合協議会	会長	丹 絹子
	規約第5条第1項第6号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	大山 由美
		監 事	新居浜商工会議所	総合企画部 担当部長	吉村 卓代
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			愛媛県東予地方局 地域産業振興部	地域政策課長	梶村 典久
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査)	一色 利彦
	首席運輸企画 専門官 (総務・企画観光)	菊池 勝二			

事務局

事務局長	新居浜市経済部地域交通課	課長	守谷 典隆
事業担当	新居浜市経済部地域交通課	副課長	石川 貴弘
事業担当・出納員	新居浜市経済部地域交通課	係長	宝田 直樹

1 報告事項

- (1) 川西地区デマンドタクシー運行開始について
- (2) 新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等について

2 協議事項

- (1) 新居浜市地域公共交通計画の策定について
公共交通を取り巻く環境の変化や今年度から開始した新たな取り組みの内容を踏まえ、持続可能かつ利便性の高い公共交通網の実現に向け実効性のある計画とするため、現計画期間を令和5年度まで1年間延長することとしたい。

(2) 令和5年度事業計画（案）

①事業計画（案）

(ア) デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の運行実施

公共交通空白地域の解消と交通弱者の移動手段確保のため、デマンドタクシーの運行を継続して行う。新たに運行を開始した川西地区においては、実証運行を行いながら改善を図り、運行体制を整備していく。また、認知度向上のため、市政だより、リーフレット、出前講座等による広報活動を実施する。

(イ) 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請に必要な各種計画の策定及び変更に関する協議を行うとともに、実施事業に対する評価を行う。

(ウ) 新居浜市地域公共交通計画の策定に係る協議

新居浜市地域公共交通計画策定に関する協議を行い、市民にとって利用しやすく、持続可能な公共交通網実現を目指す。

②スケジュール（案）

令和5年度の会議開催は、5回程度を予定しておりますが、状況により変更する場合があります。

年	月	事業・会議	備考
令和5年	6	第1回会議 ・令和4年度事業報告 ・令和4年度監査報告及び決算の承認 ・地域公共交通確保維持改善事業に係る協議 ほか	6月末までに国運輸局に生活交通確保維持改善計画の提出が必要
	9	第2回会議	
	12	第3回会議	
令和6年	1	第4回会議 ・地域公共交通確保維持改善事業に係る評価 ほか	1月末までに事業評価実施及び提出が必要
	3	第5回会議 ・新居浜市地域公共交通計画の策定 ・令和6年度事業計画及び予算の決定	

(3) 令和5年度収支予算(案)

【収入の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
負担金	負担金	負担金	23,311,000	新居浜市負担金
			23,311,000	

【支出の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
事務費	事務費	事務費	447,000	委員出席謝礼 @5,000×10人×5回 = 250,000円
				消耗品 50,000円、印刷製本費 137,000円 その他 10,000円 計 197,000円
事業費	事業費	事業費	22,864,000	デマンドタクシー運行事業費運行業務負担金 ・ 運行業務 <u>37,064,000円</u> ① @3,280円×11,300台 ①－②－③ = 22,864,000円
				特定収入 ・ 利用料収入見込額 <u>6,800,000円</u> ② @500円×6,300人 = 3,150,000円 @250円×14,600人 = 3,650,000円 ・ 国庫補助見込額 <u>7,400,000円</u> ③ 3地区のみ(川東・上部東・上部西)
			23,311,000	